

### ○各地で相次ぐ豪雨被害、早めの避難を

九州を中心に、各地で豪雨による被害が発生しています。被災された方々にお見舞い申し上げます。毎年続く、これまでの想定を超えた豪雨に、河川管理の新たな対応指針を定めることが必要です。自分の住む場所がどういったところなのか、どういった避難が適切なのか、ハザードマップをあらためて見直していただき、早めの避難につなげてください。

### ○コロナの経済政策、きめ細かく、メリハリをつけて真に必要なところへ

地元の社会福祉協議会の方からお話を伺いました。「通常の業務と比べ、私たちが窓口で対応する業務は、10倍20倍と増え続け、相談をうけて寄り添い、問題解決をする仕事と合わせると、もうパンク状態です。」「生活資金の緊急貸し出しを求める人々は、当初は、飲食業などに努め、解雇された人々などが目立ったが、今は、製造業など大手の下請けで派遣切りや雇止めをされた人々も増えてきた。さらに、その8割程度が外国人。資金が下りるまでの一週間ほどを、ボランティア調達した緊急食糧援助で、凌いでもらっています。」

コロナの影響は、当初、観光、運輸、外食産業や百貨店、文化芸術スポーツイベントなどに集中して打撃を与えました。しかし、ウイルスの世界的な蔓延とともに、影響が長期化してくると、住宅建築、自動車、電機などの耐久消費材への買い控えや輸出減も顕著になっていると言います。その生産ラインでも、稼働日の調整や雇用調整金などで雇用をつないできた事業所が、ここに来て、従業員を解雇せざるを得ないところに追い込まれてきている様子がうかがい知れます。

政府は当面、Go To キャンペーンや持続化給付金などの施策で対応しようとしていますが、国内経済需要の底上げと雇用の確保には、長期的な観点からもう工夫の緊急政策が必要だと言いつけています。例えば、消費税や自動車関連諸税などを一年間に限り減免する施策。失業保険に加入していない労働者がそのまま生活保護に落ち込んでいけないために、他業種で働くことを可能にする職業訓練とその間の生活支援などの施策を発動させることです。ワクチンや特効薬の使用が可能になるまで、長期戦に備える施策と覚悟が必要です。

### ○日本の安全保障、主体的な議論が必要

イージス・アショアの導入が白紙になりました。河野大臣の決断を、私は支持します。今、自民党内では、日本が敵基地攻撃能力を保有すべきかどうかの議論が始まっています。抑止力の一環としてだとしても、他国の領土を攻撃できる長距離ミサイルや爆撃機を保有することは、これまで自国の防衛のために装備を限定してきた自衛隊が、それを超えて攻撃能力を常時保有する

ことになり、私は、賛成できません。

私たちの平和憲法の基本理念の骨格は「他国の領土に軍事的な攻撃はしない」ということです。そのため、自衛隊の装備は専守防衛に限られてきました。他方、攻撃能力は、日米同盟のもとで、駐留米軍や核の傘に委ねられてきました。今の日本は、特に、安倍政権下では、安保法制で集団的自衛権の一部容認、F35 やイージス・アショアなどの調達、現場では、アメリカ軍と指揮権が一体化した軍事演習が常態化しています。太平洋では、中国の軍事的台頭に対し、同盟国と一体化しながらアメリカの軍事拠点を分散化して包囲網を作り(A2/AD)、同時にそれぞれ同盟国の防衛責任を高めていくことを目指していると言います。

来年には、米軍の駐留経費負担交渉もはじまります。日本側の負担を、これまでの4倍以上の年間80億ドル(約8500億円)に増額するよう、トランプ大統領が求めていると報じられています。ヨーロッパのNATO加盟国でも、各国がGDPの2%以上の軍事費を使って、それぞれの防衛責任を果たせというトランプ大統領の要求にうんざりしています。

私たちは、ここで少し立ち止まる必要があると思います。日本は、軍事大国は目指さない。専守防衛の基本がアジアの安定に寄与することを、ここで、再確認する必要があります。アメリカとの同盟関係は大切です。しかし、アメリカを疑わず、アメリカのみを頼りにして、これからも、このアジアで生きていけるのだろうか？日本は日本の防衛に私たち独自の世界観を取り戻すときです。主体的な防衛論と憲法論議をしたいと思います。

### ○地域の課題、一つ一つ前進

肉牛の肥育農家への補助金(マル金)を、公正に支給するための見直しは、コロナの影響で価格が下落している中、喫緊の課題です。

教育の現場では、コロナで休校が続く中、関心や必要性が高まったICT教育。子供たちの学力維持、向上に役立てる手立てを、タブレットやWiFiを有効に活用して導入していく努力を、引き続きしていきます。

四日市や鈴鹿の沿岸部市街地は、現状の排水対策では想定を超える豪雨に対応できない可能性があります。国の想定と予算配分の見直しに全力で取り組みます。

伝統食品では、味噌や醤油をその土地固有の気候風土の中で自然に任せて熟成させる製法の「天然醸造」が確立されました。農産物では特別の伊賀産の太ネギに「芭蕉ネギ」という商標が認められました。伊賀の西山地区では棚田指定が新たに認められました。地域の特徴・特性を活かして地域を元気にする、これからの地域の活性化計画が楽しみです。